

在宅子育て家庭への支援の充実について

(付議の要旨)

平成27年度より本格施行予定の「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向け、保育待機児対策の取り組みとともに、子育て支援の車の両輪となる、在宅で子育てをしている家庭への支援について、さらなる充実を図る。

1 主 旨

国は、平成27年度から本格施行予定の「子ども・子育て支援新制度」において、在宅子育て家庭への支援を「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけ、自治体に対し子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な整備を求めている。

区においても、子ども・子育て支援の重要性を鑑み、保育施設の整備とともに、在宅子育て支援サービスの充実を目指しているところであり、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向けて、平成27年度から実施する「世田谷区子ども計画(第2期)」に盛り込んでいる、おでかけひろば及びほっとステイについて以下のように事業展開を図る。

2 在宅子育て支援の充実に向けた取り組みの内容

(1)「おでかけひろば」及び「ほっとステイ」の拡充

親子が気軽に出かけ、交流や相談ができる常設の子育て支援の場である「おでかけひろば」は、在宅子育て支援の核となる事業である。

「子ども・子育て支援新制度」に向け、区では「子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、需要量見込み調査を実施したところ、需要量としては平成31年度までに52か所の「ひろば」が必要であるとの結果がでた。

この結果を踏まえ、区では、現在児童館を含め、41か所の「ひろば」を確保しているため、平成31年度までに、利用対象者数や地域面積に応じて、新たに11か所の「おでかけひろば」の整備を目指す。

また、理由を問わない一時預かりである「ほっとステイ」についても、現在の利用実態等を考慮しつつ、地域の育児に関する相互援助活動を推進するファミリー・サポート・センター事業の検討を踏まえ、平成31年度までに一時預かりの需要量を充足できるよう整備を目指す。

(2)平成27年度以降の取り組み

「おでかけひろば」整備の実施

利用対象者数及び地域面積から、今後の整備計画において設置が必要となると考えられる地域で、かつ、運営の担い手になる団体・施設が存在する地域に以下のようなスケジュールで取り組みを進める。

平成27年度 3か所

平成28年度 4か所

平成29年度 2か所

平成30年度 1か所

平成31年度 1か所

3 概算経費

19,934千円

保育園整備に伴う子育て支援機能付加の状況等により、経費見直しを行う。
平成28年度以降のほっとステイの整備数については、ファミリー・サポート・センター事業の検討を踏まえ、改めて検討する。

4 今後のスケジュール

平成27年 1月下旬 平成27年度当初予算内示

2月 4日 福祉保健常任委員会報告(世田谷区子ども計画(第2期))